

# 板橋区 EV バイク車両購入補助 事業のご案内

板橋区では、EV バイク車両の普及を促進し、温室効果ガスの排出量の削減を図るため、EV バイク車両の購入について経費を一部補助し、EV バイク車両の導入の支援をします。

## 【交付申請受付期間】

令和7年7月1日（火）～令和8年3月31日（火）

## 【注意事項】

補助対象者は、区内に事務所又は事業所を有する事業者です。

交付決定には、申請後4週間程度お時間がかかります。交付決定後、申請者宛てに通知をお送りします。

交付決定後、補助金交付請求書により交付請求を行ってください。

交付請求後、順次、請求書に記載の口座に振り込みを行います。振り込みには4週間程度お時間がかかります。

注：申請は、1事業者につき3台までとなります。一度に3台の申請も1台ずつの申請も可能です。

注：必要書類がすべて提出され、不備がないことを確認した時点で受理となります。

注：補助金の交付対象となったEV バイク車両をその初度登録日から財産処分制限期間の3年以内に処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、売却し、交換し、登録を区外へ変更し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。）をしようとするときは、あらかじめ書類提出が必要となります。

注：予算額に達した場合は、申請の受付を終了しますので、ご了承ください。

注：申請書類の提出は、委任状（第10号様式）があれば、EV バイク車両販売業者も可能です。

申請書類は、環境政策課スマートシティ・環境政策係宛てに郵送、電子申請またはご持参ください。

電子申請を希望の方は、板橋区ホームページより LoGo フォーム をご利用ください。

## 問い合わせ・申請書提出先

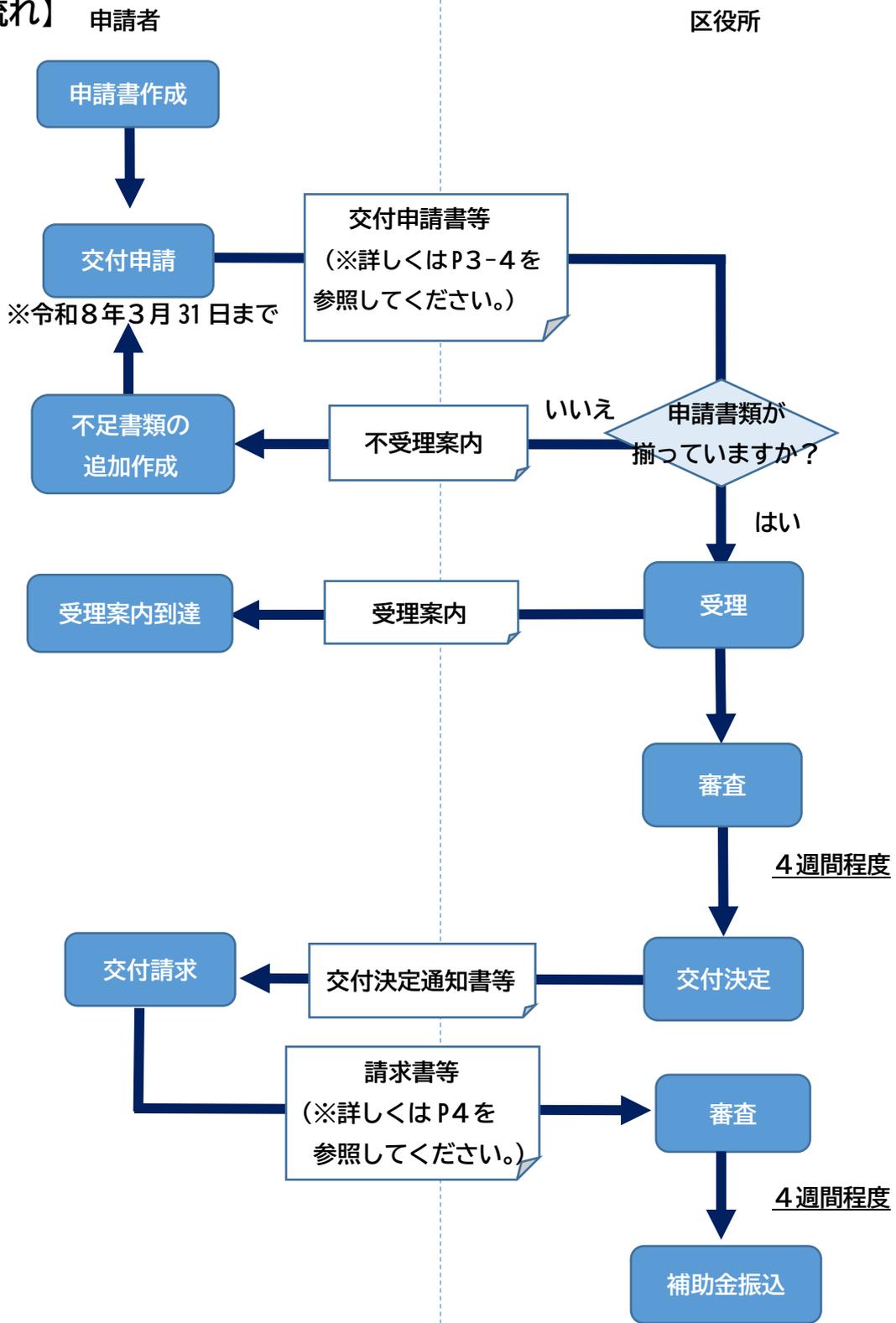
〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 板橋区役所北館7階  
環境政策課スマートシティ・環境政策係 電話：03-3579-2591  
メール：[s-kankan@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:s-kankan@city.itabashi.tokyo.jp)

ホームページ：

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1058241.html>



【申請の流れ】



## 【補助金額及び補助対象者】

補助金額	1台につき4万円。 ただし、補助対象経費が4万円を下回る場合には、補助対象経費を補助金交付額（千円未満は切り捨て）とします。
補助対象経費	EV バイク車両の車両本体の購入費
補助対象者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>区内に事務所又は事業所を有する事業者であること。</u></li> <li>2 申請者が購入車両の所有者及び使用者であること（EV バイク車両を所有権留保付ローンで購入し、所有者が販売店又はファイナンス会社等である場合を含む）。</li> <li>3 個人事業主の場合 住民税を滞納していないこと。 法人の場合 法人住民税を滞納していないこと。</li> <li>4 申請者（役員も含む）が暴力団員でなく、暴力団または、暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。</li> </ol>
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未登録の新規 EV バイク車両を購入し、<u>初度登録日の翌日から起算して1年を経過していないこと。</u></li> <li>・購入する EV バイク車両が、一般社団法人次世代自動車振興センターの実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」又は公益財団法人東京都環境公社の実施する「電動バイクの普及促進事業」において、補助対象車両として認定されていること。</li> <li>・EV バイク車両が<u>板橋区に登録してあること。</u></li> <li>・区内に定置場又は使用の本拠の位置を有すること。</li> <li>・EV バイク車両を購入した販売店に対する支払いが完了していること。</li> <li>・補助対象に対し、区から他の補助金等を受けていないこと。</li> <li>・購入した EV バイク車両は未使用であり、かつリースではないこと。</li> <li>・補助対象者の自社製品又は関係会社から調達したもの及び補助対象者が役員として所属する法人の製品でないこと。</li> </ul>

※各種ポイント、クーポン券、商品券等の利用分は補助対象外となります。

※申請は、1事業者につき3台までとします。一度に3台の申請も1台ずつの申請も可能です

## 【交付申請の際の必要書類】

<p>共通 (必須)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付申請書</li> <li>2 標識交付証明書の写し、又は自動車検査証の写し、又は軽自動車届出済証の写し</li> <li>3 契約書、注文書等当該車両の購入に係る契約が確認できる書面の写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両のみの価格(税別)及び車名・グレードが確認できるもの</li> <li>・契約者、宛名は申請者と同一名義であること。</li> </ul> </li> <li>4 EVバイク車両の購入に係る内訳が記載された領収書の写し(ローンによる支払いの場合は、ローンの契約書の写し) <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、注文書の金額と領収書のコличествоが一致していること。</li> <li>・宛名は申請者と同一名義であること。</li> </ul> </li> <li>5 EVバイク車両を保管場所において撮影した写真(ナンバープレートが確認できるもの)</li> <li>6 その他区長が必要と認める書類</li> </ol>
<p>共通 (該当者のみ)</p>	<p>【申請行為を第三者に委任する者のみ】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 申請者からの委任状(様式第10号) 申請者以外が申請行為を行う場合は、申請者からの委任状を提出すること。 ※委任状には、申請者及び代理人が自署すること。 ※申請者(法人の代表者)と同じ法人の担当者が申請行為を行う場合、委任状は不要です。</li> </ol>

※7がある場合には、自署が必要なため、電子申請は不可となります。郵送または窓口でご提出ください。

<p>個人事業主</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 直近年度住民税納税証明書</li> <li>2 開業届や青色申告書、賃貸契約書等、事業内容が確認できる書面の写し</li> <li>3 本人確認書類の写し ※1点で可能なもの 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面のみ)、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)等 ※2点で可能なもの(下記のうち2種を提出) 国民健康保険資格者証、健康保険資格者証、国民年金手帳、後期高齢者医療資格者証、船員保険証、介護保険証等 ※本人確認書類は有効期限内のものに限る。</li> </ol>
<p>法人</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 直近年度法人住民税納税証明書</li> <li>2 法人の登記簿謄本(発行から6ヶ月以内)</li> </ol>

## 【請求の際の必要書類】

<p>共通</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付請求書</li> <li>2 補助金振込先口座の写し(通帳やキャッシュカード等) ※名義、銀行名又は銀行コード、支店名又は支店コード、口座番号が記載されているもの ※口座の名義人は申請者と同じとすること。</li> </ol>
-----------	--

## 【Q&A】

Q 国や東京都の補助金、助成事業を受けていても、板橋区の助成金を受けることはできますか。

A 受けることができます。ただし、国や東京都の補助金の対象になるかは、事前に国や東京都にお問い合わせください。

Q 事業を営んでいない区民でも、申請できますか。

A 大変申し訳ございませんが、申請はできません。

Q 代理人が事業者の場合、委任状の代理人欄はどのように記入したらよいですか？

A 代理人の住所→会社の住所

代理人の氏名→会社名および担当者名

代理人の電話番号→会社の電話番号または担当者の電話番号

板橋区EVバイク車両購入補助事業 交付申請 提出書類チェックリスト

区分	チェック	提出書類
共通 (必須)	<input type="checkbox"/>	1 交付申請書 (裏面をお使いいただけます。)
	<input type="checkbox"/>	2 標識交付証明書の写し、又は自動車検査証の写し、又は軽自動車届出済証の写し
	<input type="checkbox"/>	3 契約書、注文書等当該車両の購入に係る契約が確認できる書面の写し ※車両のみの価格(税別)及び車名・グレードが確認できるもの ※契約者、宛名は申請者と同一名義であること。
	<input type="checkbox"/>	4 EVバイク車両の購入に係る内訳が記載された領収書の写し(ローンによる支払いの場合は、ローンの契約書の写し) ※契約書、注文書の金額と領収書のコличествоが一致していること。 ※宛名は申請者と同一名義であること。
	<input type="checkbox"/>	5 EVバイク車両を保管場所において撮影した写真(ナンバープレートが確認できるもの)
	<input type="checkbox"/>	6 その他区長が必要と認める書類
共通 (該当者のみ)	<input type="checkbox"/>	7 申請者からの委任状(様式第10号) ※申請者以外が申請行為を行う場合は、申請者からの委任状を提出すること。
個人 事業主	<input type="checkbox"/>	1 直近年度住民税納税証明書
	<input type="checkbox"/>	2 開業届や青色申告書、賃貸契約書等、事業内容が確認できる書面の写し
	<input type="checkbox"/>	3 本人確認書類の写し ※1点で可能なもの 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面のみ)、 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)等 ※2点で可能なもの(下記のうち2種を提出) 国民健康保険資格者証、健康保険資格者証、国民年金手帳、後期 高齢者医療資格者証、船員保険証、介護保険証等 ※本人確認書類は有効期限内のものに限る。
法人	<input type="checkbox"/>	1 直近年度法人住民税納税証明書
	<input type="checkbox"/>	2 法人の登記簿謄本(発行から6ヶ月以内)

委任状(第10号様式)は、ホームページからダウンロードし、お使いください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1058241.html>



（宛先）  
板橋区長

板橋区EVバイク車両購入補助事業補助金交付申請書

〒

住 所

---

フリガナ

---

氏 名

---

電話番号

---

（法人の場合は、住所欄にその所在地、氏名欄に事業者名、役職、代表者氏名を記入してください）  
板橋区EVバイク車両購入補助事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

対象車両	メーカー・車名：	
	形式：	
	車両番号：	
購入・登録日	購入日：	登録日：
車両の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
使用の本拠の位置	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
申請手続担当者 （担当者が法人の代表者以外 の場合は記入してください）	提出者：	連絡先：

2台目以降は、こちらにご記入ください。

対象車両	メーカー・車名：	
	形式：	
	車両番号：	
購入・登録日	購入日：	登録日：
車両の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
使用の本拠の位置	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）	

対象車両	メーカー・車名：	
	形式：	
	車両番号：	
購入・登録日	購入日：	登録日：
車両の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
使用の本拠の位置	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）	

受付

--	--

管理簿

--	--